

目 次

第 1 編 総 則

第 1 節	計画の趣旨	1
第 2 節	防災関係機関の事務又は業務の大綱	4
第 3 節	市の概要	10
第 4 節	東播磨の地形と地質	13
第 5 節	風水害の危険性	15
第 6 節	風水害の被害の特徴	19
第 7 節	その他の災害	20

第 2 編 災害予防計画

第 1 章	基本方針	21
第 2 章	地域防災基盤の整備	
第 1 節	都市の防災構造の強化	23
第 1	延焼遮断帯の整備	
第 2	市街地の整備	
第 3	オープンスペースの確保	
第 4	道路・橋梁の整備	
第 2 節	水害防止施設等の整備	28
第 1	河川施設の整備	
第 2	海岸・港湾施設の整備	
第 3	ため池施設の整備	
第 3 節	地盤災害の防止施設等の整備	32
第 1	砂防設備の整備	
第 2	急傾斜地崩壊防止施設の整備	
第 3	治山施設の整備	
第 4	地盤沈下対策の実施	
第 5	土砂災害防止法の推進	
第 4 節	交通関係施設の整備	44
第 1	道路施設の整備	
第 2	鉄道施設の整備	
第 5 節	ライフライン関係施設の整備	46
第 1	電力施設等の整備	
第 2	ガス施設等の整備	
第 3	電気通信施設等の整備	
第 4	水道施設等の整備	
第 5	下水道施設等の整備	
第 3 章	災害応急対策への備えの充実	
第 1 節	組織体制の整備	60
第 1	防災組織体制	
第 2	災害対策要員等の確保体制	
第 2 節	災害対策要員の研修・訓練	64
第 1	情報収集・伝達訓練の実施	
第 2	緊急参集訓練の実施	
第 3	総合防災訓練等の実施	

第4節 各種研修等の参加	
第3節 広域防災体制の確立	65
第1 相互応援体制の整備	
第2 防災関係機関との連携強化	
第3 民間企業等との協力体制の推進	
第4 受援体制	
第4節 災害対策拠点及び防災拠点等の整備	68
第1 災害対策拠点の整備	
第2 地域防災拠点の整備	
第3 コミュニティ防災拠点の整備	
第5節 情報通信機器・施設の整備・運用	71
第1 災害対応総合情報ネットワークシステムの整備・運用	
第2 災害無線通信体制の充実強化	
第3 高砂市防災行政無線の充実強化	
第4 消防通信網	
第5 兵庫県防災行政無線（兵庫衛星通信ネットワーク）	
第6 地域防災無線の整備	
第7 兵庫県広域災害・救急医療情報システムの運用	
第8 災害時優先電話の配備	
第9 防災ネットたかさご	
第6節 消防防災施設・設備の整備	74
第1 総合的な消防計画の策定	
第2 消防施設・設備の整備	
第7節 防災資機材の整備	77
第1 住民用資機材	
第2 救助資機材	
第3 拠点用資機材	
第4 水防用資機材	
第8節 災害ボランティア活動支援体制の整備	78
第1 受入体制の整備	
第2 ボランティア活動支援拠点の整備	
第3 災害ボランティアの活動環境の整備	
第4 災害ボランティア等の確保	
第9節 備蓄体制等の整備	79
第1 備蓄の基本的方針	
第2 民間との協定促進	
第3 食料	
第4 生活必需物資（備蓄品目含む）	
第5 応急給水	
第6 医薬品等	
第10節 緊急輸送体制の整備	83
第1 地域輸送拠点の整備	
第2 高砂市緊急輸送道路ネットワークの設定	
第3 緊急輸送車両の確保	
第4 ヘリコプター臨時離着陸場の指定	
第5 海上アクセスポイントの整備	
第11節 災害医療体制の整備	84
第1 災害拠点病院	
第2 災害医療情報の収集体制の整備	
第3 初動医療体制の整備	
第12節 住民避難に係る施設・体制の整備	86
第1 避難施設の指定・整備	
第2 避難体制等の整備・確立	
第13節 避難行動要支援者の支援体制	89

第1	地域安心拠点の整備	
第2	支援体制	
第3	避難行動要支援者名簿の作成・活用等	
第4	社会福祉施設等の整備	
第5	避難行動要支援者関連施設への災害対策の実施	
第14節	外国人への対応	93
第1	日常の情報提供	
第2	外国人住民等の被災情報の把握	
第3	外国人住民等への情報提供	
第4	外国人住民等への研修等	
第15節	防災基盤・施設等の整備計画	94
第1	防災まちづくり事業	
第2	浸水対策計画	
第16節	被災建築物応急危険度判定制度の整備	114
第1	目的	
第2	被災建築応援危険度判定実施体制等の整備	
第3	兵庫県被災建築物応急危険度判定士の育成	
第4	災害の予測及び県協議会での協議事項	
第5	資機材の備蓄	
第6	連携の整備強化	
第17節	家屋被害認定士制度の整備	116
第1	家屋被害認定士の育成	
第2	家屋被害認定士の役割	
第3	他市町との協力体制の確立	
第18節	被災宅地危険度判定制度の整備	117
第1	目的	
第2	被災宅地危険度判定制度実施体制等の整備	
第3	兵庫県被災宅地危険度判定士の育成	
第4	災害の予測及び県協議会での協議事項	
第5	資機材の備蓄	
第6	連携の整備強化	
第4章	住民参加による地域防災力の向上	
第1節	防災に関する学習等の充実	119
第1	一般住民に対する防災思想の普及	
第2	一般住民に対する防災知識の普及	
第3	市及び防災関係機関の職員等に対する防災教育	
第4	防災上重要な施設の職員等に対する防災教育	
第5	児童・生徒に対する防災教育	
第2節	自主防災組織の育成	123
第1	実施機関等	
第2	自主防災組織の活動等	
第3	育成強化対策	
第3節	防災訓練の実施	126
第1	目的	
第2	水防訓練	
第3	地域防災訓練	
第4	自主防災組織等の防災訓練	
第4節	企業等の地域防災活動への参画促進	127
第1	災害時に企業が果たす役割	
第2	企業の平常時対策	
第3	市・消防本部の役割	
第5節	地区防災計画	128
第6節	ひょうご安全の日を定める条例に基づく活動	129
第7節	兵庫県住宅再建共済制度の推進	130
第5章	調査・研究体制等の強化	131

第1	気象観測体制の整備	
第2	風水害等に関する調査・研究等の推進	
第3	調査・研究会等	
第6章	その他の災害の予防対策の推進	
第1節	出火予防・初期消火体制の整備	133
第1	消防組織	
第2	火災予防対策	
第2節	危険物等の事故の予防対策の実施	135
第1	危険物の保安対策の実施	
第2	高圧ガスの保安対策の実施	
第3	毒物・劇物の保安対策の実施	
第4	放射性物質の保安対策の実施	
第3節	雑踏事故の予防対策	139

第3編 災害応急対策計画

第1章	基本方針	141
第1	迅速な災害応急活動体制の確立	
第2	円滑な災害応急対策活動の展開	
第2章	迅速な災害応急活動体制の確立	
第1節	組織設置計画	142
第1	災害対策本部	
第2	災害警戒本部	
第3	現地災害対策本部	
第2節	動員計画	153
第1	配備体制	
第2	職員の配置及び服務	
第3節	情報の収集伝達	159
第1	気象予警報等の伝達計画	
第2	災害情報の収集・報告	
第3	災害時の通信手段の確保	
第4節	自衛隊派遣要請	177
第5節	防災関係機関との連携	180
第3章	円滑な災害応急活動体制の展開	
第1節	災害ボランティアの受入計画	186
第1	実施担当者	
第2	災害ボランティアの確保	
第2節	災害情報の提供と相談活動の実施	188
第1	災害広報	
第2	広聴活動計画	
第3節	水防計画	190
第1	水防管理者及び水防団体の活動	
第2	水防活動の応援要請	
第4節	災害救助法の適用	191
第5節	人命救出活動の実施	198
第6節	避難対策の実施	200
1	実施責任と実施基準等	
2	実施責任者と措置の内容	
3	実施基準	

4	避難情報の伝達	
5	避難の指示の実施	
6	警戒区域の設定	
7	警戒区域の設定の実施	
8	避難に関する自助意識の喚起	
9	避難の方法	
10	避難者誘導方法及び輸送方法	
11	避難経路	
12	避難の基本システム	
13	指定避難施設一覧	
14	避難所の開設・運営	
15	被災者収容に関する県への協力要請等	
16	仮設トイレ等の設置	
17	宿泊施設、社会福祉施設等の活用	
18	要配慮者への配慮	
19	広域避難（広域一時滞在）等	
20	災害救助法が適用された場合の措置方法	
第7節	食料の供給	226
第8節	応急給水の実施	229
第9節	生活必需品の供給	232
第10節	住宅の確保	234
第11節	医療・助産対策の実施	238
第12節	感染症対策の実施	241
第13節	精神医療の実施	243
第14節	健康対策の実施	244
第15節	遺体の捜索・火葬等の実施	245
第16節	教育対策の実施	248
第17節	廃棄物対策の実施	251
第1	ガレキ対策の実施	
第2	ごみ処理対策の実施	
第3	し尿処理対策の実施	
第18節	ヘリコプター派遣要請計画	255
第19節	交通輸送対策の実施	257
第1	交通の確保対策の実施	
第2	緊急輸送対策の実施	
第3	鉄道施設対策の実施	
第20節	ライフラインの応急対策の実施	265
第1	電力の確保	
第2	ガスの確保	
第3	電気通信の確保	
第4	水道の確保	
第5	下水道の確保	
第21節	農林水産対策計画	279
第22節	公共土木施設等の応急復旧及び二次災害対策の推進	280
第4章	その他の災害の応急対策の推進	
第1節	消防計画	282
第1	実施担当者	
第2	消防活動	
第2節	危険物施設等の応急対策の実施	284

第1	危険物災害対策計画	
第2	高圧ガス関係事業所応急対策	
第3	毒物・劇物保管貯蔵施設応急対策	
第4	放射性物質取扱事業所応急対策計画	
第3節	突発重大事案の応急対策の実施	288
第4節	海上災害への応急計画	289

第4編 災害復旧・復興計画

第1章	災害復旧計画	
第1節	災害復旧組織の設置	295
第1	災害復旧本部の設置	
第2	災害復旧本部の組織・運営	
第2章	各証明書の発行と義援金品の受付・配分計画	
第1節	各証明書の発行	296
第1	各証明書発行システム	
第2	被害認定調査及び各証明書発行の実施方針	
第3	被害調査	
第4	罹災証明書	
第5	再調査	
第2節	義援金品の受付・配分計画	307
第3章	災害弔慰金等の支給及び災害援護資金の貸付等	308
第1	災害弔慰金の支給	
第2	災害障害見舞金の支給	
第3	災害援護資金の貸付	
第4	災害見舞金の支給	
第5	災害援護金等の支給	
第6	生活福祉資金	
第7	被災者生活再建支援	
第4章	税の徴収猶予及び減免、その他の資金対策計画	316
第1	税の徴収猶予及び減免措置	
第2	雇用の確保	
第3	その他の資金融資等	
第5章	災害復旧事業の実施	318
第1	災害復旧事業	
第2	激甚災害の指定	
第6章	災害復興計画	
第1節	復興組織の設置	320
第1	復興本部の設置	
第2	復興本部の組織・運営	
第2節	復興計画の策定	321
第1	復興計画等の内容	